

# 志田雄一郎

区議会レポート  
2023年 春号



新宿区  
志田雄一郎

編集・発行：立憲民主党・無所属クラブ

住所：新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所 5階

電話：03-5273-3555 FAX：03-3209-1077



(しだ・ゆういちろう) 1967 (昭和42) 年新宿区生まれ。現在6期目。  
総務区民委員会、文化観光産業特別委員会に所属。

- ◎ 家事育児サポート事業 (ベビーシッター利用料を助成 《新規》)
- ◎ 建築物等耐震化支援事業 (高度防災都市化と安全安心の強化)

## ～子育てできる環境の充実を図ります～

ベビーシッターによる一時的な保育やヘルパー等派遣による家事・育児支援により、養育者の精神的・身体的負担を軽減し、安心して子育てできる環境の充実を図ります。

### 1 ベビーシッター利用支援事業 一時預かり利用支援【新規】

#### ① 事業スキーム

区内に在住の子育て家庭におけるベビーシッター利用料を助成します。  
コールセンターを設置し、申請の受付や問合せに対応します。

#### ② 対象及び助成金額

未就学児 (満6歳に達する年度の末日まで) ※病児・病後児も利用できます。  
児童一人1時間当たり、2,500円 (午前7時～午後10時利用分) 3,500円 (午後10時～午前7時利用分)  
※助成対象となる利用期間は、土日祝日や夜間を含む24時間365日です。

児童一人当たり年144時間を上限として助成します。  
※多胎児 (双子など) は、  
児童一人当たり年288時間を上限とします。



### 2 産前産後支援事業【継続】

#### ① 事業スキーム

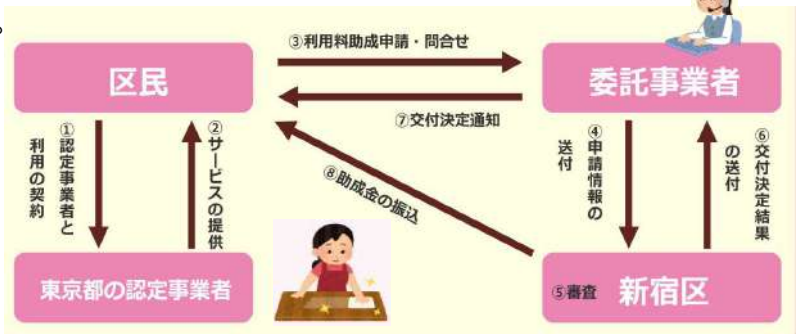
区内に在住の子育て家庭に産後ドゥーラやヘルパーを派遣します。  
※産後ドゥーラの利用は生後4か月まで

#### ② 対象及び利用料金

1時間当たり、産後ドゥーラ 1,500円  
1時間当たり、ヘルパー 1,000円

#### 【利用可能曜日・時間帯】

- ・月曜～日曜日 (祝日含む、但し12月29日～1月3日を除く)
- ・午前9時～午後8時



対象児年齢	第1子のみ家庭	多子家庭 (きょうだい有)	多胎児家庭 (双子) ※
母子手帳交付			
産前	40時間	きょうだい3歳未満 55時間 きょうだい3歳以上 40時間	75時間
0歳			
1歳	—	きょうだい4歳未満 20時間	60時間
2歳	—	きょうだい4歳未満 20時間	60時間

※多胎児家庭のうち、三つ子以上の3時間未満をプラス。

### ○志田雄一郎

新宿区では子育て家庭が増えました。養育者の負担を減らし、さらなる子育て環境の充実に取り組みます。

区政相談受付中！

ご意見・ご要望は…

TEL・FAX 03-3355-0546  
yuichiro.shida@gmail.com

新宿区議会議員

志田雄一郎

# ～首都直下地震に備え震化支援事業を拡充～

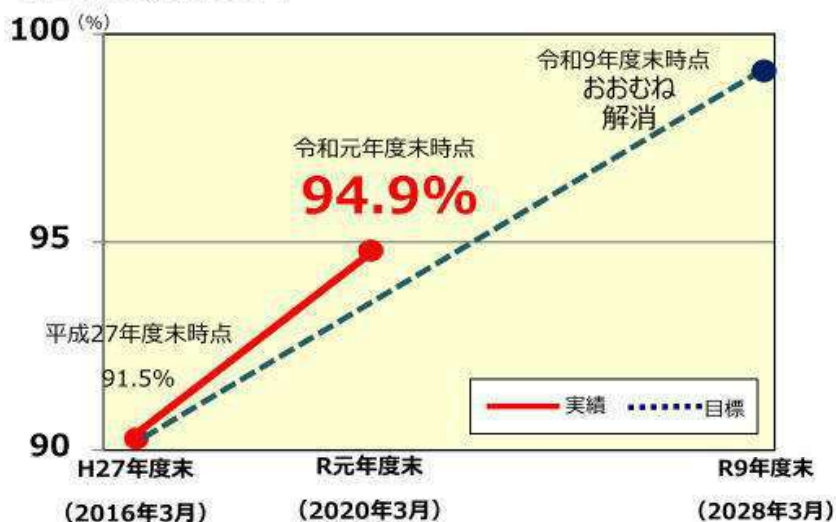
区は、区民の生命と財産を守るため、建築物を耐震化するための支援制度の整備や普及啓発に取り組んできました。

首都直下地震の切迫性が高まるなか、より一層スピード感をもって耐震化を進めるため、取組みを強化します。

## 【区内の耐震化の状況】

令和4年1月に改定を行った「新宿区耐震改修促進計画」では、住宅の耐震化率が94.9%（令和元年度末）に達するなど、耐震化は着実に進捗しています。

### <住宅の耐震化率>



「令和9年度末までに耐震性の不足する住宅をおおむね解消する」という目標に向け、着実に進捗しています！



建築物等耐震化支援事業  
イメージキャラクター「耐震くん」

## 【耐震化への取組の強化策】

木造住宅について、昭和56（1981）年6月1日から平成12（2000）年5月31日までに着工された建築物を新たに支援制度の対象とし、これまでの対象である、昭和56(1981)年5月31日以前に着工された木造住宅と同様の支援を行っていきます。



木造住宅の支援対象を拡充！

### <建築基準法の改正経緯>



### <活用いただける支援>

- ◆無料の技術者派遣  
(予備耐震診断・詳細耐震診断)
- ◆補強設計費助成
- ◆耐震改修工事費助成



非木造建築物の支援メニューを拡充！

非木造建築物において、1回の工事で耐震化を完了させることが困難な場合に、複数回に分けて耐震化を進める工事（段階的改修工事）を新たに助成対象とし、耐震化をすすめます。

### <段階的改修工事のイメージ>



### <助成要件>

- ◆令和9年度までに最終工事を完了すること
- ◆Is値0.6以上となる最終工事までの工程表及び各段階の工事にかかる補強設計の評定を取得すること

○志田雄一郎

耐震化率は向上していますが、さらなる取組みを強化し、有事に備えます。